

# 平成30年度 第2回千葉県スポーツ推進審議会 議事録

開催日 平成31年3月15日(金)  
 時間 14時から16時30分まで  
 会場 千葉県スポーツ科学センター  
 3階 第1研修室  
 (千葉市稲毛区天台町323)

## <出席委員> (敬称略50音順)

大野 敬三 高橋 直子 寺山 由美 浪越 一喜 畑佐 耕一郎 花岡 伸和  
 本間 奈々絵 涌井 佐和子

## <オブザーバー>

山崎 成夫 鈴木 雄二

## <出席事務局職員>

千葉県教育庁	教育次長	大木 実
健康福祉部 健康づくり支援課 地域健康づくり班	副主査	田中 淳
高齢者福祉課 生きがい活動推進班	主査	及川 明美
障害者福祉推進課 障害保健福祉推進班	主事	徳元 信彦
農林水産部 安全農業推進課 食育推進班	班長	星野 勲
環境生活部 オリピック・パラリンピック推進局		
事前キャンプ・大会競技支援課機運醸成・大会競技支援班	班長	小高 直子
企画管理部 教育政策課 教育立県推進室企画班	副主幹	渡 繁伸
教育振興部 生涯学習課 学校・家庭・地域連携室	副主幹	義道 俊文
学校安全保健課 給食班	指導主事	石井 隆
学習指導課 教育課程室	指導主事	朝日 大介
特別支援教育課 教育課程指導室	指導主事	鈴木 栄次
体育課	課長	加藤 俊文
施設・調整班	班長	門田 徳征
学校体育班	班長	飯田 卓
スポーツ推進室	主幹兼室長	米澤 努
スポーツ推進室競技スポーツ班	班長	後藤 光康
スポーツ推進室オリピック・パラリンピックアスリート強化・支援班		
	班長	都丸 輝信
スポーツ推進室生涯スポーツ班	班長	吉田 浩一
同	指導主事	田代 純一
同	指導主事	田口 富一
同	指導主事	青柳 裕子
同	指導主事	石塚 由之
同	指導主事	渡邊 国剛
ちばアクアラインマラソン準備室	副主幹	森井 優

## 次第

### 1 開会

### 2 委員・オブザーバー紹介

### 3 教育次長挨拶

### 4 議事

#### (1) 報告事項

- ① ちばアクアラインマラソン2018について
- ② 国民体育大会
- ③ 全国障害者スポーツ大会について
- ④ 平成30年度第1回千葉県スポーツ推進審議会委員からの意見について

#### (2) 審議事項

- ① 平成31年度スポーツ団体に対する補助金の交付について
- ② 第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」平成30年度の点検・評価について
  - 指標
  - 超高齢社会に備えた体育・スポーツの推進
  - 障害者の体育・スポーツの推進
  - オリンピック・パラリンピックのアクションとレガシー
- ③ その他
  - 学校と地域が協働・融合した形でのスポーツ環境について

### 5 閉会

#### 配布資料

##### ・資料1

- ① スポーツ基本法
- ② 千葉県スポーツ推進審議会条例

##### ・資料2：報告事項

- ① ちばアクアラインマラソン2018について
- ② 国民体育大会
- ③ 全国障害者スポーツ大会について
- ④ 平成30年度第1回千葉県スポーツ推進審議会委員からの意見について

##### ・資料3：審議事項

- ① 第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」平成30年度の点検評価報告（暫定版）  
（別冊）
- ② 第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」平成30年度の点検評価  
（スライド資料）

#### 【参考資料】

- ・運動部活動+1（プラスワン）活動 実施報告書（千葉県高等学校体育連盟提供）

## スポーツ推進審議会 議事録

### 事務局

定刻となりました。開会前に資料の確認をしていきたいと思っております。封筒の中に入れておりました資料配付一覧に沿って御確認していただければと思います。そして一覧にないものとして、第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」概要版及び本冊、そしてもう1部、千葉県高等学校体育連盟提供の運動部活動・クラブ活動実施報告書、以上が本日の配付資料となっております。過不足がございましたら、お申し出いただければと思います。もし何かございましたら、遠慮なくお申し付けください。

本日は御多用のところ、御出席いただき、誠にありがとうございます。ただいまから平成30年度第2回千葉県スポーツ推進審議会を開会いたします。会の進行を務めさせていただきます体育課主幹兼スポーツ推進室長の米澤と申します。どうぞよろしくお願いたします。続きまして、千葉県スポーツ推進審議会委員及びオブザーバーの皆様を御紹介いたします。本審議会の会長の大野 敬三様です。副会長の浪越一喜様です。以降、委員の皆様になります。高橋 直子様ですが、少々遅れていらっしゃるということでございます。寺山 由美様です。畑佐 耕一郎様です。花岡 伸和様です。本間 奈々絵様です。涌井 佐和子様です。あと2名、黒川 仁美様、高坂 俊介様は、本日、所用により欠席となっております。続きまして、オブザーバーとして、2名の方を御紹介いたします。千葉県高等学校体育連盟会長、千葉県立千葉女子高等学校長、山崎 成夫様です。千葉県小中学校体育連盟会長、千葉市立加曽利中学校長、鈴木 雄二様です。本審議会の委員総数は10名、本日の出席は現在7名、高橋様がいらしゃって8名ということですので、千葉県スポーツ推進審議会条例第5条第2項に規定されております「半数以上の出席」という条件を満たしているということをお報告いたします。

次に、千葉県教育庁大木 実教育次長から御挨拶申し上げます。教育次長よろしくお願いたします。

### 教育次長

皆さんこんにちは。県の教育次長の大木でございます。本日はお忙しい中、この平成30年度、第2回目の千葉県スポーツ推進審議会へ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から県のスポーツ推進につきまして、御支援・御協力を賜っておりますことに重ねてお礼申し上げます。

さて、国体について、第73回国民体育大会ですが、男女総合成績もそして、女子総合成績共に連続入賞を更新することができました。また、4回目となりました「ちばアクアラインマラソン2018」も大盛況の元、無事、終了することができました。これも日頃、皆様からの御支援・御協力の賜と、改めて感謝申し上げます。また、本年の3月11日には東京オリンピック開催500日前を迎えまして、千葉県内の各地域におきまして、様々な主体が競技を応援する機運を一層高めるための取組を行っていただいております。このような中で、県といたしましても第12次の「千葉県体育スポーツ推進計画」の多くのリンクをつなぎ合わせて、オール千葉開催での「スポーツ立県ちば」の一層の推進を目指して取り組んでいるところでございます。

本日の審議会では、1点目として、超高齢に備えた体育・スポーツの推進でありますとか、2点目として、障害者の体育・スポーツの推進、そして3点目として、オリンピック・パラリンピックのアクションとレガシー、これを中心に今年度話題になったことにつきまして、御報告そして御審議をいただくということを予定しております。委員の皆様方には、専門的な見地から御指導・御助言をいただくよう、お願いを申し上げます。簡単ではございますが、私からのあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

事務局

ありがとうございました。今到着されて、すぐに恐縮ではございますが、高橋直子様を御紹介させていただきます。

それでは、早速議事に移ります。議長につきましては、大野会長にお願いをします。どうぞよろしくお願ひします。

議長

大野です。たいへんお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。それではお配りいただきました資料に基づきまして、早速、議事を進めたいと思います。まずは報告事項で、4点ございますが、一括して説明をお願いします。事務局、お願いします。

事務局

体育課生涯スポーツ班の吉田です。よろしくお願ひします。資料2とパワーポイントの絵を見ながら説明したいと思いますので、よろしくお願ひします。1点目は「ちばアクアラインマラソン2018」についてです。準備室より説明しますが、はじめに2018大会用に作られましたプロモーションビデオをご覧ください。(PV15秒)

事務局

「ちばアクアラインマラソン2018」について御報告いたします。資料2-1をご覧ください。平成30年10月21日に「ちばアクアラインマラソン2018」を開催しました。大会当日は、澄み切った秋空のもと、15,669人のランナーが富士山の絶景を楽しみながら東京湾アクアラインを駆け抜けました。今回は、パラ・スポーツ枠や特別チャリティ枠を新設し、様々なランナーが参加できるよう多様化しました。また、外国人ランナーは前回の480名から604名に増え、12月から2月に行われた台湾のマラソン大会との交流で大会の国際化も図られました。そのなかで、今回新たな取り組みとして2つ御紹介させていただきます。1つ目は、団体戦の導入です。3人から6人で構成された参加チームごとにタイムを競う団体戦を実施し、281組、1,033人が出走しました。2つ目は、千葉県マスコットキャラクター「チーバくん」を活用した、大会公式トレーニングの開発です。マラソンのトレーニングを楽しく継続できるメニューに加え、実際にコースを試走した際に役立つ情報を提供しました。表に記載させていただいた通りでございますが、(1)各自のトレーニングに役立つランニング・モード(2)生涯スポーツの観点から健康の増進を図るウォーキング・モード、この2種類を配信し、3,505人の方がダウンロードを行い、楽しんでいただきました。大会後のランナーアンケートでも、おおむね好評の御意見をいただいております。当日の出走者のデータ・気象条件・入賞者につきましては、記載のとおりでございます。コース沿道やフィニッシュエリア等のイベント会場には、多くの方々が来場し、応援やイベントを楽しんでいただきました。大会を通じて、ランナーはもちろんのこと、大会に携わった運営員を含めて「チーム千葉」一丸となり、おもてなしの心を発信することができました。以上報告を終わりにします。

事務局

2つ目は、第73回国民体育大会については、競技スポーツ班より説明します。説明の前に千葉県選手団の活躍の画像を用意しましたのでご覧ください。(PV5分)

事務局

体育課競技スポーツ班の後藤でございます。今、DVDでございました、第73回国民体育大会の千葉県選手団の成績について御報告いたします。

## 事務局

資料2-2をご覧ください。第73回国民体育大会は、冬季大会のスケート競技は山梨県、アイスホッケー競技は神奈川県、スキー競技は新潟県で、本大会は福井県を中心に開催されました。本県は、総勢682名の選手団を派遣し、男女総合成績（天皇杯得点）で第5位、女子総合成績（皇后杯得点）で第7位の成績を収め、天皇杯得点は4年連続、皇后杯得点は10年連続の入賞を果たしました。天皇杯得点1708.5点及び天皇杯得点入賞19競技は、平成22年の本県開催を除いて、過去最高となる獲得点、入賞競技数であるとともに、天皇杯得点順位の第5位も、平成28年の岩手国体に並ぶ最高順位となりました。資料の中程から、本県の過去5年間の成績と、冬季大会及び本大会の開催概要を載せさせていただいております。今年開催される、第74回大会「いきいき茨城ゆめ国体」での連続入賞に向け、引き続き県体育協会や各競技団体と連携し、競技力の向上に努めてまいります。以上でございます。

## 事務局

3つ目の障害者スポーツ大会につきましては、障害者福祉推進課から説明します。資料2-3をご覧ください。

## 事務局

障害者福祉推進課の徳元と申します。よろしく申し上げます。私からは平成30年10月13日から15日にかけて、福井県において開催されました「第18回全国障害者スポーツ大会」の結果について御報告いたします。今年度は国体の後に福井県で開催され、約5,500人の参加がありました。競技は資料2-3のとおりで、個人競技6競技、団体競技7競技、オープン競技3競技が開催されました。裏側になりますが、千葉県選手団は選手54名、役員46名の総勢100名の選手団を派遣しました。競技別の内訳は資料のとおりになります。結果につきましては、金メダル50個を獲得し、全国の金メダル獲得数が第3位という輝かしい成績を収めることができました。また、7個の大会記録を樹立しております。なお今年は茨城県で開催される予定です。以上で、報告を終えます。

## 事務局

4つ目は、平成30年度第1回「千葉県スポーツ推進審議会」でいただきました委員皆様の御意見について回答いたします。質問事項ごとに担当課の方で説明します。それでは資料2-4をご覧ください。まず、1つ目ですが、市町村のスポーツ推進会議に特別支援やアダプテッドスポーツ、障害を持った方の団体の代表が入っている地域について把握した方がいい。

これに対しては、平成31年5月に毎年、市町村スポーツ担当者会議を開催しております。その予備調査として、市町村における生涯スポーツ推進状況調査を行っているところです。資料2-4-1をご覧ください。このような形で調査を行っております。○で囲んであります2の設置状況を調査する欄、そこに「障害スポーツ関係者」という欄をつくりました。そこに人数を書いて調査をしていきたいと思っておりますので、平成31年7月に開催される審議会の中で回答を報告いたします。

次に各プロチームが行っている市町村との連携、学校との連携の実態はどうか

これに対しては第12次推進計画が始まった平成29年度から平成30年度までに72.2%の市町村と連携しました。資料2-4-2とこちらの画面とをあわせてご覧ください。赤色で塗りつぶしたところが、千葉県主催のちば夢チャレンジかなえ隊派遣事業というものと各チームが独自に市町村と連携した事業を両方行った地域となります。かなえ隊派遣事業というのは、この画面に書かれております8のスポーツ団体が、年間に1度、小・中・特別支援学校を訪問し、スポーツの魅力を伝えるくるという事業

です。また、黄色につきましては、トップ・プロチームが独自に市町村と連携をした事業のみということになります。資料2-4-2の方に参考といたしまして、今年度マリーンズが行いました市町村の関係、連携した事業を載せさせていただいております。3月19日にトップ・プロスポーツ連絡協議会を今年初めて開催し、より一層、連携について効果的な方法を考えていきたいと思っております。

次に朝ごはんを食べる子どもたち、最初の段階からほとんど目標を達成しているから変えてはどうか。これに対しては、学校安全保健課から報告します。

事務局

こんにちは。学校安全保健課の石井と申します。施策5の食育の推進というところで、その指標としてこの計画においては、朝食を食べる割合というふうにしております。それについての御質問だったと思います。現在の指標は朝食を食べている児童・生徒の割合としていますが、国の第3次食育推進基本計画及び第3次千葉県食育推進計画においては、子どもの朝食欠食状況を0%にするということを目指しております。そのことから、本計画においても、このような目標設定としています。

事務局

最後に2020年以降にどのようにレガシーとして残していくかというのが最重要課題である。それ以降も千葉県としてオリパラ教育をしっかりと残していけるような施策を検討してほしい。

これに対しては、教育政策課から報告します。

事務局

教育政策課の渡と申します。平成29年4月に策定した「取組方針」の目指す児童・生徒の姿は、「2020年以降も目指す姿」を提示しております。現在は、開催年である2020年に全ての公立学校にこのオリンピック・パラリンピックに対する教育の取組が広がるよう、事業を推進しているところです。以上です。

事務局

以上が、報告事項の説明となります。

議長

ただいま報告事項に対して一括で報告がありました。委員の皆さんから何かございますか。報告事項については、よろしいでしょうか。それでは、審議事項に入ります。審議事項1「平成31年度スポーツ団体に対する補助金」についてです。

実は私は公益財団千葉県体育協会の役員でございます。補助金をもらっている方の立場でございます。この席にはふさわしくないということですので退席をさせていただきたいと思っております。その間は副会長に進行をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(会長 離席)

議長(代理)

それでは、しばらくの間だけ、会長から副会長の私が司会進行をさせて頂くこととなりますのでよろしくお願い申し上げます。それでは審議事項1「平成31年度スポーツ団体に対する補助金」について、事務局をお願いします。

事務局

体育課の加藤ですよろしく申し上げます。補助金に対する審議会の御意見を伺うということですが、これは本県といたしまして、スポーツ基本法第34条に「地方公共団体はスポーツ団体に対し、その行うスポーツの振興のための事業に関し、必要な経費について、その一部を補助することができる」と

されており、そして、第35条に「スポーツ団体に対し補助金を交付しようとする場合には、地方公共団体にあっては教育委員会がスポーツ推進審議会等の意見を聴かなければならない」となっております。また、それを受けまして、本県の体育スポーツ審議会条例の中でスポーツ基本法第35条の意見を述べることとなっております。これに基づいて皆さんに御意見を伺うことになっております。資料をご覧になりまして、報告させていただきます。今年度につきまし千葉県スポーツ推進委員連合会に業務管理費及び運営管理費として2,382,000円を千葉県体育協会に事業費及び管理費として7,383,000円を国民体育大会に出場する競技団体に選手・監督ユニフォーム費として2,275,000円を千葉県卓球連盟に国際スポーツ交流事業費として、これは台湾の桃園市との相互交流の経費となります。1,410,000円を補助することとして、合計13,450,000円を補助します。なお昨年度と比べまして国際スポーツ交流事業費につきまして減額となっています内容は、今年度は台湾から受入れて、国内での経費について負担し、来年度は遠征となる渡航費のみとなりますので、その分減額となっております。そのほかにつきましては、いずれも継続して昨年と同額でございます。これにつきまして、意見がありましたらよろしくお願ひします。失礼いたしました、数字を申し上げたのは平成31年度の内容です。

議長（代理）

事務局から、スポーツ団体に対する補助金について説明がありました。委員の皆さんから、意見をお願いします。平成30年度と平成31年度来年を比較しても一切金額が同じということで、オリンピックを控えているという中では、ちょっと少ないかなと思います。この金額で国体のユニホームや、競技力、地域スポーツと非常に頑張っているかなと思いますが委員の皆さんはいかがでしょう。

委員

補助金は、公募で募集して受けているのか、配付する団体の金額が変わらないということで、毎年この団体に決まっているのか、またスポーツを今後推進していくにあたって、公募制で少し増やしていくのかそのような予定があるのかを教えてください。

事務局

公募という形はとっていません。今、推進計画を進行している中で、新たな事業を行っていくときにどこかに委託をして、最初からその団体にすべてを任せるとはいかない部分があります。まずは補助をしながらその事業が順調にいく、また、その団体が自立できるようになるまで補助をしていくという流れになります。

議長（代理）

それでは審議事項1については、終了します。議長を会長にお戻しします。

（大野会長 着席）

議長

引き続き、議事を進行します。用意された議題審議事項の2 第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」平成30年度の点検・評価に移ります。これは最初に指標等を説明された後に3点ほどテーマを絞って話を伺うことになっておりますのでよろしくお願ひします。

事務局

ただ今、議長からありましたが、今回の審議会では、審議内容のポイントを平成30年度の点検評価として3点、そしてその他として1点に絞らせていただきました。よろしくお願ひします。

それでは、全体的な傾向をみるために、まず指標について説明します。冊子2ページをご覧ください。一覧表になってはいますがそれぞれについては、後のページに説明がありますので、併せてご覧ください

い。リンク A 施策 1 幼児の休日 1 時間以上の運動遊び実施率は、冊子 4 ページとなります。前年度より微減となりました。施策 2 体育の授業が楽しいと感じる割合は、冊子 5 ページです。こちらも微減ではありますが、多くの生徒児童が肯定的にとらえていると言えます。施策 3 新体力テスト平均点は、冊子 6 ページです。大きな変化はありませんが、運動をする子とそうでない子の体力の差が認められており、運動の習慣化が課題です。施策 4 運動部活動満足度は 7 ページです。高い状態を維持しています。施策 5 朝食を食べる割合は 8 ページです。やや下降傾向にあります。保護者への啓発をさらに行っていく予定です。リンク B 施策 1 週 1 回程度のスポーツ実施率は 9 ページです。微増ではありますが上昇しました。スポーツ庁でもスポーツインライフ等スポーツ実施率向上に対する施策を立ち上げていますので、うまく活用していきたいと思えます。施策 2 デリバリー講座への参加者人数は、まだ集約が終わっていません。リンク C 施策 1 指導者数は冊子の 11 ページです。障害者スポーツ指導者が大きく伸びました。施策 2 の体育施設年間利用者数につきましては、現在集計中です。施策 3 については 13 ページです。総合型クラブの認知度は、平成 29 年度からアンケートの中に「総合型クラブとは、地域の人々が主体となって運営されているスポーツクラブ」という説明を入れてから、約 15% 台になっております。また会員数は、やや減少したのですがこれは、睦沢クラブが睦沢の町の町営体育館の指定管理を外れたため、睦沢町の睦沢ふれあいスポーツクラブがマイナス 215 人となったことが大きな理由です。しかし今後、山武市に新たな総合型クラブが設立される予定であるという明るい話題もあります。リンク D は冊子 14 ページからとなります。報告でもありましたように国体は、5 位入賞でした。また全国障害者スポーツ大会でも高い割合で金メダルを獲得しています。リンク E 施策 1 は 17 ページ、施策 2 は 18 ページ、施策 3 は 19 ページです。このあと「オリンピック・パラリンピックのアクションとレガシー」のところで詳しく報告しますが、指標については順調です。リンク F 施策 1 トッププロチームとの連携は、20 ページです。報告事項でも説明しましたが順調です。施策 2 は、21 ページです。スポーツ情報への関心度を県ホームページのアクセス数で図っています。今年度はまだ途中ですが前年度を上回るアクセス数となっています。施策 3 は、22 ページです。スポーツ推進委員の地区イベントとの関わりは平成 29 年度と同じく 68% でした。指標については以上です。

## 議長

ありがとうございました。資料に基づいて発表していただきました。特に去年、今年と様子を見て頂いて、御意見等ございますでしょうか。良くなっている項目もありますし、横ばいもあるようでございます。いつも指標等の捉え方、御説明頂いた委員、何かございますか。

## 委員

項目 B のところのスポーツの実施率を見て、とても数字が上向きになっていて良いなという風に思ったのですが、高齢者の調査が何かの共通参加をした人だけに配っていると書かれていましたので、もともとアクティブな人だけが集まっているところでアンケートを取っていると仮定をすると、運動実施率のパーセンテージだけが一人歩きをして、だから大丈夫だと言うことにはならないのではと思います。

## オブザーバー

スポーツ実施率に関して、なかなか厳しい状況だったと理解していますが、本年度、少し上向きになっていて大変良いことだと思います。何か新たな施策に取り組まれたのか、アンケート調査のやり方も含めて、例年と異なる部分、数字の裏付けとして考えられる理由等あれば教えていただきたいと思えます。

## 事務局

国の方でも、スポーツ実施率の方を発表しておりまして、それもやはり上がっております。



その結果を見ますと、まだ十分分析したわけではないのですが、スポーツインライフ等でスポーツ庁がスポーツ実施率について取り組みを深めているといった中で、ウォーキングの扱いが、非常に目立ってスポーツとして国民が理解しているのではないかなと、そういう余波を受けて、県民の方々もスポーツ実施率が上がったのではないかと分析しております。

委員

19ページの施策3です。新しい取組だと思しますので、障がい者スポーツの活用した交流活動、障がい者スポーツの開発、2020年以降レガシーとなってきますので、具体的にどういうことをやったか教えていただけたら。

事務局

どの学校でも、オリンピックについて触れた講演会ですとか、色々な事業をしようと模索しているような感じがあります。もう一つは、それに対応するように、障がい者が所属しているクラブ、もしくは団体ですとか、そういうところが外へ出て、普及しようというアクティブな動きに見えています。そこが、うまくマッチングしているところについては、そういう動きがどんどん実施されているということですし、逆にいうと、我々の立場としては、それがうまくマッチングできるような仕組みづくりとか、そういうところが、これからの課題。それが、総合型スポーツクラブですとか、特別支援学校になっていますが、普通の一般の高校、小学校、中学校でも校長の裁量で、やりたいという風にとどのくらいやっているかということが、このオリンピック・パラリンピックを契機にした一つの流れなのではないか。認知度が高まれば、さらに別の動きが生まれてくるのか。と考えております。現場にいた校長の実感でございます。

議長

予定していた議題になりますが、「超高齢社会に備えた体育・スポーツの推進」ということで事務局お願いします。

事務局

ここからは、資料3-2とパワーポイントを併せてご覧ください。それでは、「超高齢社会に備えた体育・スポーツの推進」についてです。多くの課がここに直接関わった事業を行っていることから、「体育・スポーツが好きな子どもの育成」「運動・スポーツ実施のきっかけづくり」「健康寿命の延伸」といった観点で実施された様々な事業を入れて図示しました。スポーツ好きな子どもの育成では「リンクA・C・D・E・F」、きっかけづくりでは「リンクB・C・D・E・F」、健康寿命の延伸では「リンクA・B」に含まれている事業が入っています。またスポーツ庁が平成30年9月に出しました「スポーツ実施率向上のための行動計画～スポーツ・イン・ライフ」との関わりが強く、今後もスポーツ実施率については注目されることから、ぜひ御意見をいただければと思います。

議長

それでは、超高齢社会に備えたということで、あちらこちらリンクしているので、まとめてみると今、説明をされた通りとなります。総合的に進めていることにはなりますが、これについて何か気が付いたことがありましたら、御意見等をいただきたいと思いますがいかがですか。

委員

たぶん、国の方ではこちらの範囲もあるのですが、検討する対象で、子ども、ビジネスパーソン、高齢者、障がい者となっていますが、大きなニーズを底上げするときの社会的なアプローチとしては、やはり行政に働きかけるとか、県内の会社や施設に働きかけるといのように、施設や組織も対象にしないとならないということで国の方では、そういう方向になっていますが、これだとどちらかという、個人だけに

ポイントがおかれていたような雰囲気がしてしまいます。施設とか、個人ではないところをターゲットにプロモットしていくという方向性は検討されているのでしょうか。

議長

どうですか。まとめたものは、個人に影響するものが多いという感じを受けるけど、組織とか団体とかそういうところにアプローチは考えていらっしゃるのでしょうかということですが。

事務局

持ち帰って課内の方で考えてみたいと思います。

議長

大きく振興するには色々な角度からつくることとなるのですが、今の段階でははっきり把握はされていないということでございますので、次までに様子を聞かせてもらうこととなりそうです。

事務局

我々は教育委員会ですので、教育委員会の持っている今までのやり方からすると企業ですとか、団体に対してのアプローチについてはちょっと弱かったかもしれません。そういう意味では、学校を通じて子ども達ですとか、その親などのそういうルートが今まで我々がやっていた一つの方策の仕方、特にスポーツに関してはそういうルートでやっていたのが現実だと思えます。ただ、委員がおっしゃる通りこれから、大人数の団体等に依頼をして、会社全体で何かに取り組むとか、もしくは実施率や睡眠の時間などの時間が伸びたらなにか恩恵があるのかなどといった流れがありますので、そういったところでどうやってアプローチできるかについては研究課題だと理解しています。

議長

ということで、できる範疇を今、広げていくところだと思いますが、他にございますか。いずれにしても、超高齢者とうたいながら、幼児のころからどうやっていこうかという絡みも入ってくるわけですけども、幼児に関わっていらっしゃる委員さんなどはどうでしょうか。

委員

とにかく今は運動不足ですので、健康の方で特に普段からの食生活、早寝早起き、基本的な生活習慣を子どもだけではなく、大人もきちんと自分で健康管理することが大切なので、こういう取組自体は、すごく良いと思います。あと他の方の意見から、団体でというのがありましたが、みんなでやらないと団体なりませんから、ぜひとも御協力いただきたいと思えます。

議長

ありがとうございました。私、実は船橋市で公園のボール遊びの検討委員会を立ち上げてもう5年になりますが、結局、今ネックになっているのは何かと言いますと、中学生が公園でボール遊びをしたいけども、実際、時間を取っても来ないのです。中学校の先生に聞くと、やはり忙しくて来れないようです。なおかつ、部活動をやっていると行けないし、終わった後ならいいけどというような感じです。やはり時間がみっちり決まっていて、なかなか動けない状況があります。今、委員さんが言われたように、生活習慣をどう作るかというあたりから、課題がたくさん出てきそうな感じはします。そこでどうするかということで資料をつくって、使い方を説明して、自分たちで自主的に使えるように指導する以外ないだろうという考えになりました。だれか人を付けるわけにもいかないし、来るかどうかわからないのに待てないしということで、教育の仕方を考えていこうという形になっています。いずれにしても、そういったことを含めながら、栄養とかも全てそうですね。何か御意見はありますか。

議 長

それでは、次第に沿っていきたいと思います。「障害者の体育・スポーツの推進」ということで事務局説明願えますか。

事務局

先ほどからもございますが、各計画の色々な部分で障害者スポーツの推進、スポーツ施設の活用と連携を行いました。体育課では、学校体育施設開放事業において、県立特別支援学校の開放が11校あり、そのうち7校で障害者団体に利用されています。また、自主開放を含めると平成30年度は、13校で障害者団体に活用されました。このあとのパラリンピックの部分にもつながるところが多いですが、今年度は障害者スポーツに関わる新規事業が多くありましたので、特別支援教育課と障害者福祉推進課から報告します。はじめに特別支援教育課です。

事務局

特別支援教育課 鈴木です。私からは、特別支援学校を拠点とした障害者スポーツ振興事業について説明します。この事業は、特別支援学校を地域における障害者スポーツの振興拠点と位置付け、特別支援学校の児童生徒にとって障害者スポーツをより身近にするものです。また、スポーツを通して、地域との交流を推進していくことにより、障害のある人の社会参加や障害に対する理解を深めるなど、共生社会の形成を図ることが目的にあります。

事業内容は、スライドにお示した2つになります。1つ目は、特別支援学校における障害者スポーツの普及・啓発。2つ目は、地域の小・中学校等との交流及び共同学習になります。

この2つの事業について、本年度の取組結果を紹介します。スライドの写真は、本年度、整備したボッチャ用具を活用した榎の実特別支援学校が近隣の中学校と交流の様子です。

まず、1つ目の特別支援学校における障害者スポーツの普及・啓発ですが、取組はスライドにあるように3つです。1つ目は、「障害者スポーツへの理解推進・意欲醸成」です。本年度、特別支援学校スポーツ大会等において、アスリートによる模範プレイの披露等を行うことで、児童生徒の障害者スポーツへの理解を深め、意欲の醸成を図りました。スポーツ大会では、ボッチャの日本代表選手やサッカーの千葉レディースが特別支援学校の生徒にプレイを披露しました。2つ目は、「スポーツ競技用具の整備」です。これは、全ての県立特別支援学校36校にボッチャやデジタルタイマー等の障害者スポーツ競技用具を整備しました。児童生徒がスポーツに取り組みやすい環境を整備したことになります。3つ目の「教職員を対象とした講習」です。特別支援学校の教職員が、障害者スポーツの競技ルールや用具の使用方法を指導員等から学ぶ講習会を開催しました。スライドにあるのは、特別支援学校体育連盟によるシッティングバレー、左側の画像です。右側が、東金特別支援学校の車椅子バスケットボールの研修の様子です。

次に(2)の地域の小・中学校等との交流及び共同学習です。これには、2つの取組があります。1つ目の「障害者アスリートによる講演や実技披露」は、特別支援学校の拠点校7校で開催する文化祭等で、アスリートによる講演や実技披露を行い、地域住民等に向けて、障害者スポーツへの理解の推進を図りました。スライドの写真は、千葉特別支援学校のプール開きにパラ水泳の森下選手を招聘したものです。下の2枚は、先ほど紹介したスポーツ大会で、左がボッチャと右側が千葉レディースの様子です。2つ目の「特別支援学校の児童生徒・教職員と地域の小・中学校等との交流」では、小・中学校等の児童生徒が、地域の特別支援学校の児童生徒・教職員から障害者スポーツについて学びながら、障害者への理解を深めることを目指しました。取組として、1枚目のスライドで紹介したボッチャを活用した榎の実特別支援学校の事例があります。こうした取組を新聞等でも多く報道していただきました。平成31年度も引き続き

本事業を推進していく予定です。以上が、「特別支援学校を拠点とした障害者スポーツ振興事業」の説明になります。

#### 事務局

障害者福祉推進課徳元です。点検評価報告書の37、38ページと資料3をご覧ください。障害者福祉推進課では、障害のある方が地域でスポーツに親しみやすい環境を整備するために、今までの取組に加え、平成30年度から新たな事業に取り組んでおります。点検評価報告書の、37ページの下から3つ目からが新たな取組みとなっておりますが、3つ目の障害者スポーツ大会等コーディネーター派遣事業については、障害者スポーツに精通したコーディネーターが市町村に出向き、地域の資源を活用し、教室などの開催を支援するものです。次に、その下の、障害者スポーツ交流大会です。企業や大学のチームと障害のある人のチームがパラスポーツを通じた交流を図り、障害者スポーツの普及、障害のある人の理解促進を図るため開催しました。今年度は、ボッチャとシッティングバレーボールの交流試合を行いました。さらにその下の障害者スポーツ施設利用促進講座では、市町村の職員などを対象に、地域のスポーツ施設の障害のある方の受入を促進するために開催しました。38ページの障害者スポーツ用具貸出事業では、今まで行っていた貸出用具を充実する形で、さらに充実を図る形で新たにボッチャや競技用車いすなどを購入し、貸出を行っています。来年度はこれらに加え、移動に困難を伴う障害のある方がパラスポーツを観戦して、自身のスポーツ活動につなげるための事業を新たにスポーツの実施に繋げるための事業を新たに開始することとしております。

#### 議長

ありがとうございました。ということで学校、社会両方に対する課から説明がありました。「障害者の体育・スポーツの推進」に関して、御質問、御意見ございますか。

#### 委員

取組については、非常によくわかりましたし、新しく始まった取組に関しては、ここまで広がって、すばらしいなと感動しています。次の一手と言いますと、何のためにこれらをやっているのかということは今後の課題というところで良いのかなと思います。3年間くらい運動習慣週10回だったので、やはり生活習慣病手前までいきました。これはまずいなと思ったのでここ3週間で、ようやくトレーニングを開始しました。週3回くらい有酸素トレーニングとウエイトトレーニングを取り入れたら、やはり体の動きが格段に良くなるのです。体組成まではわからないですが、やはり動けるようになったら、当然生活指数も上がるなど、ひしひしと感じております。裏を返せば、何もしなければ、当然病気になってしまうということでもあるということです。最終的には、障害者の人たちにも運動しなければいけないよねっていうところを、障害者自身に理解していただくのも一つですけれども、その説得材料として、例えば、皮下脂肪厚くらいかと思うんですけども、取組の中に体組成の測定を含めていただく。それを運動で生活習慣が改善され、体も、体組成も良くなったねっていうか、資料が見られるようになってくると非常に説得力が出てくるので、ぜひ、今のうちに取り入れていただきたい。やっていない人だけをあらかじめ仕掛けておいていただくと非常にありがたいと思います。以上です

#### 議長

ありがとうございました。他にいかがですか。

#### 委員

特別支援学校を中心に大きく動いているのだなとすごく感じております。38ページの部分を見て、たくさん資料があり、わかりました。一方、パラスポーツが表彰される場があり、なんとなくアダプテッ

ドスポーツの定義が無いのかな。特別支援学校中心の活動なのかなという印象をととても強く感じるがあります。アダプテッドスポーツと言えば、例えばスポーツスペシャルオリンピックというものがあったり、あるいは千葉県ですと、精神障害者スポーツという分野があったり、けっこう色々なものがあるんですけども。例えば、競技もいろんな障害者スポーツ団体との連携が、どうなっているのかなと伺いたいと思います。もう一つが、健常者に対する、啓蒙活動というか、そのようなものを何か今後、されていくことがあるのか。例えば、健常者のスポーツ団体に何か色々考慮したものを取り入れてくださいねというような動きをしていくことがあるのかどうかということ伺いたいと思います。本学ですと、来年から通常のバスケットボール、通常の授業の中で、一コマはその種目のアダプテッドスポーツを必ず全ての種目で学生たちに経験をさせていこうという風な動きがございます。以上です。

議長

ありがとうございました。今、身体障害者のスポーツ振興の話ですが、特に身体障害者のスポーツ団体というのは一つではなくて、いくつかに分かれているということですね。その辺のアプローチとか、その辺りはどうなっているのかという質問を含めて御意見がありました、わかりますでしょうか。

委員

障害者福祉推進課です。一つ目、まず、競技団体との連携ということですが、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、体育課にもありますが、強化・支援の部分に関しましては、競技団体と連携しながらパラアスリートの強化をしているところです。また、障害のある方のスポーツの裾野の拡大というところでも、障害のある方の選手の掘り起こしというところで、競技団体と連携して、様々な競技団体と掘り起こしということをやっております。来年度から、競技団体に助成を行って、競技団体が、一般の方にもっと障害者スポーツを知ってもらう取組に対して助成を行うことで、より県民の皆様に障害者スポーツを知っていただくという形で進めております。また健常者への周知という部分に関しましては、競技の周知を行うとともに障害者スポーツ交流大会とか、そういったところで、健常者の方にも障害者スポーツを体験してもらう、知っていただくという活動というのも行っております。

議長

今、始まっているというところですね。それでは、他にいかがですか。

委員

興味を持ったところで、質問というか、今後の展望という障害者の方と通常の方が一緒にスポーツを楽しむというのを作っていくのは、まだ頭がやわらかい高校生だったり、学校の教育の中で、そのようなスポーツの紹介を学生にカリキュラムに入れ、それを知って、次にどこにつなげていくのか、ということだと思います。それで、私を含めてですけれども、なかなか障害のある方と一緒に楽しむスポーツという経験は、なかなかできる場所はないと思います。なので、そういう機会を作るのも一つ、通常の方へのスポーツを楽しむということと並行してできるやり方だと思うので、そういう機会を取り入れるのもいいかなと思います。

議長

そういうチャンスとか、機会とか増えてきますか。お答えいただければ。

事務局

特別支援教育課です。先ほど、健常者、障害のある方と交流ということで、こちら特別支援学校で数多くの交流をしていますから、紹介しておきます。特別支援教育課では、特別支援教育の推進基本計画を昨年の10月に計画をまとめました。そちらの大きなものが、一番に目標としているものが「共生社会の実

現」です。実現のために、障害のある子どもたちが生き生きと、また将来に向け、3つ目に障害の無い子に対してのアプローチを今年から入れました。初めての考え方です。今まで障害のある子に対してもアプローチはいくらでもあったのですけれども、障害のない子に対してのアプローチの一つの手段として、交流があります。障害のある子とない子が一緒の中で生活する。そのなかでも計画の中で、評価点検しましたが、委員の方からスポーツもいいですね。ただ文化面もありますよねとありました。これはスポーツの会議ですから、スポーツの話だけをしますけれども、先ほど話しましたようにボッチャの交流が一層進むと私たちは考えています。スポーツの面で、特にオリパラが良い契機ですので、オリパラを契機としたスポーツ交流を推進させるためにも、財源が必要です。細かくは各学校の実態がありますので、そういったことを御理解ください。

議 長

他にいかがですか。

事務局

1 2次スポーツ推進計画を作ったときに、障害者スポーツが新しく特徴として入ってきました。そのときに初めてこの分野で色々な話をさせていただいたときに、パラリンピックが一つの入り口である形で、この計画をスタートしておりますので、先ほど先生がおっしゃった、障害者スポーツが、まだ十分至っていない部分もありますので、今後、2年目3年目、回を重ねて良くしていこうと思っております。パラリンピックについても、お話がありますので、そこでまた合わせて御説明させていただければと思います。

議 長

他にございますか。この分野は、きっと色々なところでぶつかったり、うまくいったりして問題が出てきているんだと思います。その辺の取りまとめることができるようにしてもらい、こういう計画を進められれば良いなと思っておりますので、よろしく願いできればと思います。

事務局

次に「オリンピック・パラリンピックのアクションとレガシー」についてです。千葉県ゆかりの選手を多く輩出するとともに、盛り上がっていく機運を大会終了後にどう結びつけるかが重要となってきます。

第1 2次計画では、リンクEとして特出ししていますが、障害者の体育・スポーツの推進と同じようにそれぞれのリンクと関わりながら各事業を進めています。ここでは、リンクEと関係している課から、今年度の進捗状況や今後の計画を報告します。まずは、体育課から「アスリート強化・支援」です。

事務局

資料58～60ページとスライドをご覧ください。本事業は、平成26年度から30年度まで、東京オリンピック・パラリンピックに本県ゆかりの選手を一人でも多く輩出するために、指定したアスリートを強化する取組です。事業内容、指定基準については、資料のとおりとなっています。これまでの5年間でオリンピック部分に延べ1,405名、パラリンピック部分に延べ358名を指定し、強化をしてきました。今年度の主な成績としては、オリンピック部分ではレスリングとトランポリンの世界選手権でそれぞれ1名が優勝しました。パラリンピック部分では、ウィルチェアーラグビーの世界選手権初優勝に本県強化指定選手3名が貢献したり、車いすテニスの全仏オープンで1名が優勝したりするなど、世界大会で活躍しています。本事業は平成30年度で終了予定でしたが、強化指定の範囲や基準を見直し、より大会出場に可能性が高い選手に対し、来年度も支援を継続することとなりました。説明は以上となります。

## 事務局

続いて、教育政策課からです。平成29年4月に策定した「千葉県オリンピック・パラリンピックを活用した教育の取組方針」では、志を持ち、失敗を恐れずチャレンジする人材を育成することを目的としています。子どもたちに、国際感覚やスポーツの楽しさ、ボランティア精神、他者への理解等を身につけさせることをねらいとしています。その中、4つのプロジェクトがありますが、スポーツプロジェクトは、生涯を通じてスポーツに親しみ、スポーツの楽しさや感動を分かち合う児童生徒の育成を目指しています。これまでのオリンピック・パラリンピック教育推進校でのスポーツプロジェクトの実践例を5つ紹介します。オリンピック競技は、サーフィン、陸上競技、バスケットボール。県内開催のパラリンピック競技としてボッチャ、シッティングバレーボールに取り組んだ報告を紹介します。この他、サッカーや空手、ボッチャなど、様々な競技を地域の実情と学校の実態に合わせて、体育の時間を活用して取り組んで学校が多く見られました。

## 事務局

オリンピック・パラリンピック開催準備支援課の小高と申します。私からは、引き続きまして、県内開催競技の普及振興という観点を含めながら、オリンピック・パラリンピックを通じたスポーツの推進が複合的に絡むような形になりますので、私どもの課で進めていくことについて、まず報告をさせていただきます。こちらスライドの方をご覧ください。オレンジ色、黄色っぽいところです。まず、一番左側のところですが、こちら県内開催競技8競技ございますが、その中のいくつかの競技団体と千葉県の方で、競技の普及に関して協定というのを結んでおりまして、その協定に基づきまして県内の児童生徒にスポーツに親しんでもらうということで、学校訪問事業を本年度は12回実施いたしました。こちらの写真上から紹介いたしますと、一番目がフェンシング。片方が選手ですけれども、もう片方がその学校の代表児童にフェンシングの格好をしていただきまして、選手と実際に対戦してもらおうというのを実施しております。2番目の写真です。こちらは、サーフィンです。先ほど、教育政策課の方からプールでのサーフィンの紹介がありましたが、こちらはプールではなくても、映像を見たり、それからサーフボードに乗ってバランスをとってみようという体験を児童生徒の皆さんにやっていただいている様子になります。その次ですけれども、こちらは、車いすフェンシングの学校訪問でした。こちらも代表の児童と、日本代表の選手が実際に全校生徒のみなさんが見守る中で、剣を交えて車いすフェンシングに挑戦ということを実施した時の模様です。それから、一番下の写真がレスリングの学校訪問ですが、レスリングにつきましては、実際に競技をやる時はハードルが高いので、レスリングマットを学校の体育館に敷いてその上で、基礎的な動きをみんなでやってみようとか、あとは、ちょっとしたタックルをやってみよう、そのようなことで学校訪問事業を実施しております。これにつきましては、来年度も継続で、なるべく実施校を増やしていきたいと考えております。真ん中の方になりますけれども、こちらはパラリンピック種目普及イベント、それからパラリンピック競技を指導する人材というのもなかなか少ないところでもありますので、将来教員を目指す大学生などを対象としてパラリンピック種目を知っていただき、例えば、将来学校の先生になったときに、何らかの形でパラスポーツというものを、その経験を生かしていただきたいという願いを込めて、実施している事業です。先ほど、委員から御指摘、御質問があったところですが、こちらの一番上の写真ですが、実はこちらは、健常者の企業チーム、それから大学生チーム、こちらの写真に使っているのは、県内の特別支援学校生徒さんのチーム、こういった様々な方たちが、ボッチャ大会と一緒に取り組んでいたときの一枚ということ。ここでは、健常者、それから障害者という枠を超えて、ボッチャ、それから写真にはありませんが、シッティングバレーボール、2つのパラスポーツを使って、障害の有無にかか

ならず、同じルールの下で競い合う、言わば運動会のようなことを実施した時のものです。こちらの企画につきましましては、先ほどありました障害者福祉推進課と連携を取りながら、来年度の充実した大会にしていきたいと考えております。真ん中の項目、上から2番目の写真ですけれども、こちらは君津市の方で実施をしたイベントの様子です。ここで写っているのは君津市内の中学生のみなさんですけれども、ここでは順天堂大学の学生さん、それから先生方に御協力をいただいて、大学生が中学生にシッティングバレーを教えるというような形で実施をしている一コマを映させていただいております。障害の方だけが教えるのではなく、健常者の方にもルールを学んでいただければ、大学生でもこういったイベントのスポーツボランティアとして、実際に支援、それから子どもたちにパラスポーツの普及をしてもらっているということで紹介をさせていただきました。その下の寝転がっているように見える写真ですが、これはゴールボールの研修会の模様でして、こちらは県内の大学生を対象として、ゴールボールの研修をしたときの写真です。こういった活動を4年前からいくつか積み重ねておまして、そこで受講いただいた何人かの大学生の皆さんが、実際に一般県民向けと、パラスポーツ等のボランティアとして御活躍をいただいております。最後に一番下ですけれども、これは県、それから市町村の職員向けに研修会を行ったもので、これは特に講師がパラのウエイトリフティング、パワーリフティングの選手の方です。テーマとしては「共生社会」というようなテーマでお話をいただきました。単純に競技の普及だけでは無く、パラというものを機会として、共生社会の実現につなげていきたいということで、職員向けの研修を実施しているところです。こちらは一般向けのイベントの大きな紹介になりますけれども、去年の夏、ちょうど大会の1年前というタイミングでした。サーフィン大会の会場となる釣ヶ崎海岸、そして真ん中の写真は、パラスポーツ4競技の会場になる幕張メッセに一番近い商業施設で、車いすフェンシングの紹介をしたときのステージの模様です。それから、一番右下ですけれども、こちらは県主催のイベントだけでなく、市町村主催のイベントの中で、各市町村と協力をしながら、これはフェンシングを市主催のイベントの中で一緒にさせていただいたときの様子です。あと1枚ご覧いただきたいんですが、普及振興とは少し違う形とはなりますが、今後の予定といたしまして、スライドの下、2月は終わってしまっていますが、4月以降、12月にかけて県内開催競技に関する国際大会が数多く開催されます。来年度の事業として、これまで大会のうち、いくつかの大会、4つの大会、県内の児童生徒に、実際に会場に足を運んでもらって、試合を応援してもらおうと。それは、ただ当日来てくださいというのではなくて、あらかじめその学校の先生方を対象とした研修を実施いたしまして、競技をどういう風にしたら子どもたちが楽しめるかとか、単に競技を知るだけではなくてそこからスポーツについては、何を学んでいただくかというようなことを事前に先生向けの研修会を実施したうえで、それを各校で実践をしてからこちらの大会に足を運んでもらおうという事業を来年度実施することとしております。最後に説明長くなりましたが、オリンピック・パラリンピックということで、開催競技以外に、各国出場チーム事前キャンプの受け入れという動きもオリパラ局では、市町村と連携して取り組んでおります。現在の状況を御紹介させていただきます。ホストタウンの登録状況ということで、右側の地図にまとめさせていただきました。具体的にどの国、どの競技がいつ事前キャンプをするかという最終的な決定は、来年かなり大会が近づいてからでないと、決定は難しいというところはありますが、現時点では県内の幅広い市町村で色々な国と交流を進めているところを御紹介をさせていただきます。以上です。

## 議 長

ありがとうございました。3課から説明がありました。直接パラ選手を強化している、また、指導者、組織の形をつくっていく、そしてオリパラの直接の勢いに結びつくような形の準備をしていくという3つ



でした。

## 委員

学校訪問のこともインターネットに載っていますし、県民だよりの方でも知事と前会長の話が載っていたり、私はフェンシングやっているのですけれども、競技の方でも毎回何かにつけて、アピールをしたり広報活動もしっかりとしたりしています。県の方でも訪問だけではなく、担い手の育成、商業スペースやプロの企業の方でもたくさんアピールしていて、すごく目にします。レガシーの方でも、今説明をしていただきましたが、教育でのレガシーということで教育に関しても、積極的なレガシーを計画しているということで本当にありがたいと思います。今の説明で、4つの国際大会を予定して、そこに児童・生徒を観戦させるだけではなく、連れていく前に研修を先生方にもしていただけるということなのですが、今回まで、かなりの学校訪問をしているので、それを受けた変容をもしわかれば教えていただきたいと思いません。

## 事務局

学校の先生向けの研修と言いますと、来年度の事業となります。今までは特に教職員向けの研修と言いますと、私どもの課と直接に関係しているという訳ではありませんが、総合教育センターの方で教職員向けの研修というのを実施をしております、その中で高等学校の初任者研修ですとか、希望する先生方を対象とした競技の実技を交えた研修、それから特別支援学校の初任者研修をやっているのですが、私は講師として説明をさせていただく中で、先生方は特にパラということで、なかなか知識がない、研修の中で初めて知って、非常に勉強になったという声を伺っております。来年の事業の大会の観戦についても、会場のキャパシティ等の問題があって、なかなか希望する学校のすべての児童生徒の皆さんに観戦をしていただくのは難しいという面もあります。私ども事業担当課の予想を上回る希望をいただいたということは、私どもとしては大変心強く思っております。可能であれば、今回の事業以外にも色々なところで、手を挙げていただいた学校には何らかの形で来年の事業、それからもちろん2020大会の観戦に一人でも多くの方、多くの学校の皆さんが関心を持って取り組んでいただければと思っております。数値での御説明ができず、申し訳ございません。

## 議長

ありがとうございました。他にいかがですか。ちょっと、私から質問してよろしいですか。レガシーといった形で考えていったときに、委員に教えていただきたいのですが、どんな形で残ったらよろしいですか。食物、食べるとか、食べないとか、スポーツマンはこんなことをやっているとか、いろんな講習が入っていますよね。レガシーで残していこうとしたら、どんな形が考えられるのですかね。

## 委員

継続して、今まで調べられてはいないが実情ではあるのですけれども。レガシーとして、希望を申し上げれば、スポーツをするということが、さきほどおっしゃっていたように健康につながるということに着目したい。というと、本来ですとケガをしない食事というのはどういうことなのか、というものを並行して何か良い具合に広がっていけばいいのかな、というのは正直あります。そうすると学校給食だったりとか、養護教諭、家庭科担当だったりとか、食事指導等につながり、それがレガシーかなと思います。

## 議長

すいません。突然の質問で失礼しました。レガシーについては、これから大会を迎えて、その後どうするかという話もございますから、今、委員に伝えていただいたことも、他の委員の皆様にも考えていただ

きながら、この話は深めていきたいと思います。今は全てではないだろうと思いつつ、突然質問して失礼しました。きっとそんな観点の考え方も必要だろうと思ってお聞きしたところでございます。同じ観点からいうと、委員さんのところにも同じことがあるだろうと。つまり、システムでどんどん強化している。これがどういう風にレガシーで残っていくのか、残していけば良いのだろう、こんな課題もあるだろうと思っております。レガシーについては、これからのスポーツ審議会の課題となってくると思っておりますので、今日はこの辺にしまして、皆様方に引き続きお考えいただければと思います。

それでは議題としては、その他に入ります。その他と言っても、いわゆる計画からちょっと飛び出した部分という形になるかと思いますが、学校と地域が協働、融合した形のスポーツ関係について、これに入っていきたいと思っております。

議長

議題としては、ウのその他「学校と地域が協働・融合した形でのスポーツ環境」についてです。説明、よろしくお願いたします。

事務局

体育課学校体育班の方から申し訳ありません。みなさん、せっかくの機会ですので、御意見をいただきたく今回、提案をさせていただきました。資料3-3に簡単にまとめたものを記載させていただいておりますが、みなさんもお存じのように、日本における運動部活動は、日本のスポーツの振興を支えてきたとあって良い位のものだと思いますが、一方で、行き過ぎた活動というのは、生徒にとって怪我のリスクを高めたり、バーンアウトに繋がったりという様々な弊害を生むということで、生徒にとってバランスのとれた学校生活を送るべきではないか、という大きな考えがございます。また、併せて、少子化の進展に伴いまして、地域にとっては、運動部活動そのものが、存続が危ぶまれるという、こういう状況が起きているという状況がございます。ちょうど一年前、スポーツ庁が運動部活動ガイドラインを策定しました。その検討委員をされた方が本日、委員としていらっしゃいます。そのような背景から、ガイドラインが制定されて、その中で、運動部活動の抜本的な改革を図るといふ、それがスポーツの言葉として入っています。運動部活動の在り方を見直すために、様々な観点がありますが、本日に関しましては、地域との連携ということに関して、私たちの弱いところがございますので、そういうところで御意見をいただきたいと思っております。なお、ガイドラインの中で三つ方向性が示されています。

一点目は、体育協会や競技団体などのスポーツ団体は、生徒が所属する地域のスポーツ団体の関する事業などに関して学校と設置者と連携して、地域のスポーツ環境の充実を推進しなさい。二つ目として、地方公共団体は学校の負担が増えないことに留意しつつ生徒が楽しめる、親しめる場所が確保できるよう学校体育施設開放事業を推進しなさい。三つ目として、都道府県や学校の設置者、校長はそういう考え方をすることに関して、保護者の理解、協力を促しなさい。こういう3つの観点から出されています。本日は、学校体育連盟の会長2名もいらっしゃいますし、大学の先生方もいらっしゃいますので、これからの方向性、理想的な姿、今後のあるべき姿、まったく私ども手つかずの状態ですので、そういう観点で結構ですので、様々な点で教えていただけたら助かります。議長、どうぞよろしくお願いたします。

議長

それは、まさに動き始めたところの課題ですね。いわゆる計画にあまり載ってこない、全体を統括したように動き始めた課題だと思います。今、説明の中で大学の先生とか、体育協会とか名前がでましたが、まず、大学の先生お願いできますかね。いいですか。

## 委員

ちょうど、お伺いしたいなと思っておりました。立場上、色々な学校に今年もお邪魔したのですが、やはり校長先生とお話しをしていると部活動の話があがりまして、働き方改革で先生が長い時間面倒見てくださって、奉仕して下さっていたような状態が、もうできないので部活動を縮小するというような学校の状況をうかがったり、逆に熱心になりすぎて、先生に休みなさいと言っていると。部活動を週7日ないしは6日行っていて、生徒も休めないの、あまり過剰なのは良くないのではないかと、という御意見をいただいた校長先生もいらっしゃったり、それぞれでなるほどなと聞いていました。例えば、地域と連携せざるを得なくなるところもあると思いますが、一概に一つの案ではいけないと思うのが、千葉だけでなく、職場が茨城なもので、茨城の例も入っていますが、県の中でも、お子さんが多いところと少ないところとありますよね。少ないところは、もはや、部活動をできる生徒さんの数が少ないので、スポーツの種類を減らすしかないということで、限定して部活動をやられていたり、一つの学校ではできなくて隣の学校と合併して部活動をやっています。と聞いたりして、今までのような枠組では、これからはできないのかなと思いました。学校の先生でない方を指導者として、お願いするような場合に、そうなるしかないというようなことはわかるのですが、結局、先ほどの行き過ぎた先生方というのが、どうしても勝たせたい。という風になっていってしまうわけですね。たぶん、生徒さんのためと最初は思っていると思うのですが、いや今も思っていると思うのですが、たぶん、勝つと色々な状況が変わってしまうがゆえに、どうしても歯止めがきかないのかな、というようなところもなくはないです。そうすると、例えば、外部の方がやられても同じ構図ができあがるのであろうな、という不安もあるのかなと。例えば、あの先生は勝たせたから、依頼がいっぱいくるという風にならないようにしないといけないのだろうな。と思います。皆さんが、スポーツを楽しんでいける範囲であれば、何も問題はないと思うのですが、やはりスポーツは勝敗をつけていく性質があるので、どうしてもこういうことが懸念されると思いますので、制度を作るときに考えなければいけないとこだな、と思います。逆に、お伺いしたかったのは、部活動の顧問の先生方への講習会とか、協会なり教育委員会なりやっていることなのではないでしょうか。

## 事務局

はい、協会も学校もたくさんやっております。

## 委員

何日、休みましょうとかいうこともでしょうか。

## 事務局

そのような点は、ちょうど取組がはじまったところでございます。

## 委員

すみません、意見とか考えとかまとまっていますが、ありがとうございました。

## 議長

ありがとうございました。今、これは動き始めたところですので、皆さま御意見があれば、どんどん出してみましよう。いかがですか。

## 委員

突拍子もないのですが、去年11月にオーストラリアに研修で行ったときに部活動というのは、向こうにはほとんどないので、部活動に直接関連する質問ではなかったのですが、子ども達が、どうしたらスポーツを好きになるのか。とお話しした時に、その方は、州のスポーツ協会にお勤めの方だったのですが、高校生のクラブ活動にもスポンサーがついて、リーグがあって、賞金が得られるという仕組みがあるそう

です。スポーツビジネスにしていくという意味合いで申し上げるのではないのですが、お金が動くとなると色々な方の目が部活動に向くと思うんですね。監視と言ってしまえば言い過ぎかもしれないのですが、監視ということではなく、色々な方の目が向いて、色々な人間が部活動に関わっていけるようになるのではないかな、と。その方と話している時に感じましたので。大きなスポンサーをつけるということではなく、例えば、その学校の学区の会社であったり、小さなスポンサーを付けて、部活動を運営するというような新しい考え方というのも出てきて良いのかな、と思います。突拍子もないのですが。

議 長

今、あのやっとなら日本では、大学スポーツ連盟が動き始めたところでございます。やっとなら組織が動き始めここまでいけるかどうかというのがありますが、他にいかがでしょう。

委 員

部活動の話が出てきたときに、資格を新しく作った方がいいのか、スポーツ庁の関連があつて、色々な資格を出している団体が名乗りを上げて、実際に安全に指導できるスポーツの運動資格という健康運動指導士という資格がございまして、これはかなり勉強した方しか取れないということと、国家資格ではないこと、生活習慣予防対策のための資格ため、該当しません。運動部活動指導者資格を国家資格化しようということになった時に、そんなに簡単に出して良いのか、みたいなことも色々な議論がされてきました。もうひとつ問題になったのは、謝金を払って良い指導者に来ていただくと考えた時に、人口密度の高いところは、二時間の為に情熱をもってきてくれる人材が見つかるかもしれないが、便の不便なところ、そして規模が小さいところ、遠いところだと地域に指導者がいないので、一律に制度化されると特に不便なところでは対応できない。ということを知ったことがございました。2つ目は、北海道の方に行つたのですが、県内でも色々あると思うのですが、道の体育館、市の体育館、指定管理者に色々運営をお願いする時に、ソフトの部分、中のプログラムの部分も全て、かなり要求度高くして、やっていた例がございました。北海道の例ですと、市の体育館の中で、色々なスポーツや健康づくり、色々な分野のトレーニングを受けた指導者がいる程度、給料をもらいながら、色々なプログラムを提供して、場合によっては、体育館の外の市の関係の事業にも出向いて行って指導しているという例がありました。3つ目は、連携がうまくいっているところといていないところというのが、全国ですごく差があるなと印象がありますが、比較的うまくいっているところは、市町村、市役所の中の部署の串刺しにするキーパーソンの方がいて、しかも地域とのネットワークがある、市役所でいうと企画課、市民活動の団体のキーパーソンとつながっている、納税課、商工会議所、健康づくり課、都市計画環境のところを串刺しに、何か一人に相談するとキーパーソンにすぐ話がつながるような組織が出来ていまして、割と困っていることがあるとすぐ助けてくれる人が出て、解決する印象があります。学校と地域だけで結ぼうとすると、その担当になった先生が非常に大きな負担を強いて、その先生が転勤するとそのたびに、つくところがなくなってしまう。例えば、県から市の方にそういう連携の推進をぜひしてください。と、お願いをしていくとか、あるいは、最近では市町村の推進委員会は以前と違って、女性や福祉系や保健関係の委員も増えてきておまして、そのようなところに参加すると何かつづやくと、色々な分野の情報が入ってくるというようなことがあります。現在、白井市さんと仕事をしているのですが、そちらは歴史的に、学校教育課、保健福祉課がもともと非常に連携している印象があり、体育のことを頼みたい時は、保健師さんに相談するとすぐに反応してくれる先生や校長先生を紹介していただいたり、保育園を紹介していただいたり、そのような方がいて、そこにアクセスできると一人で抱え込まずに進めやすいのかなという印象があります。以上でございます。

## 議 長

今までの材料をまとめてお話していただきましてありがとうございます。参考になるところが大分あるのではないかと思います。私から少しお話ししたいのは、日本スポーツ協会の動き等でございます。ひとつは、スポーツ指導者の育成について形を変えて、この4月からスタートします。どういうことかと言いますと、今までのスポーツ指導者養成は、学問ごとに基礎科目等をいくつかやったら初級ですよとか、新しい分野が出てきていくつ受講したら中級ですよ、など段階的なものでございましたが、それでは、指導者としては足りない分野があるだろう。全部が優秀ではなくても、全体的に網羅された知識をもつ指導者を育成する方法があるのではないかと。そして、この全体をまとまりとして指導者のレベルによって広げ高めていくのではないかと。このような形の指導者養成をこの4月からスタートします。ですから初めの指導者も同じような項目を勉強するけれども、内容がちょっと低い。その次のレベルの人は内容が少し濃くなるという発想で動き始めると言うこととでございます。また、いわゆるスポーツ指導者とタイアップしていく、一般の社会の人とタイアップするために、いわゆるスポーツリーダーバンクみたいなホームページで、チェックができて、アプローチができて、直接交渉し指導者として依頼できる、そういうような形のシステムをスタートさせました。学校等においても、校長等が調べやすくなっていくだろう。ということとでございます。都道府県体育協会が動かなければいけないと言われていた中間支援組織という言葉がございますが、これは今、スポーツ庁の依頼を受けて、調査をまとめたところとでございます。どういうことかと言いますと、まず登録制。総合型スポーツクラブの登録制をどのくらいやれるか、やれないか、それにより何が生まれてくるか。そんな調査からはじめました。当然、今度は総合型を指導していく上で、どうなっていくか。こういうようなことも出てくるかと思いますが、いずれにしても、ご存じのように、都道府県体育協会は同じような名前をもっていますが、組織がまるっきり違います。動きも全然違います。内容も本当に異なっております。ですからスポーツ庁が、はい、やりなさいと言っても動けるところ、動けないところ。今、必要だと思っているところ。全然、必要でないと思っているところもありますので、足並みを揃えるのが大変難しいのですが、そんなことも含めて、調査から動き出そうとしているのがスポーツ協会。そして、その傘下でこれだとできない、あっちだとできるかを含めて、意見を言っているのが都道府県の体育協会ということになります。もう少し時間をいただくとある程度、形になってくる状況とでございます。と言うわけで、この大きな問題、答えは出ないわけではございますが、そんな意見を出させていただきましたが、参考にしていただいて、色々この後、工夫していただけたらなと思います。

## オブザーバー

高体連という部活動を統括する立場で少しお話をさせていただきます。部活動に関する事で、これだけ色々議論が進む、広がるということは、ガイドラインを策定したひとつの成果だと、私は前向きに捉えております。内容に入る前に一つ申し上げたいのは、学校と地域の連携というテーマで、スポーツ環境の整備を進める時に、学校イコール部活動ではないということをごさえていただきたいと思います。学校体育の内容や施設のことも含めた上で、地域との連携が広がるべきだと思っております。ただ、中核的にできるのは、運動部活動だろうと思っております。当然、運動部活動の方も少し動き出しをさせていただいたところ。今日、資料をお配りいたしました。千葉県高体連が今年度、始めました運動部活動プラスワン活動について、実施報告をさせていただきます。この活動をスポーツ審議会でお示しするのは、2回目になります。平成27年度の3回会議だと思っておりますが、事務局側の立場で今後広げていきたい。と説明させていただき、このような方向でいいのではないかと御意見をいただいた記憶があります。それから、

3年以上経ってしまいました。やっと動き出しました。現段階では、高体連という任意団体での活動でまだモデル事業の段階であるということです。資料をご覧くださいと、事業概要、今後の事業計画、要項や今年の事業の紹介があります。学校の運動部活動が校内の活動だけではなく、地域との連携や異校種との交流、生涯スポーツ、障がい者スポーツ、様々な交流を通じて地域に貢献することができないか、という活動です。部活動も学びや気づきの場ですから、生徒や顧問にも得るものが必ずあります。学校と部活動と地域が上手く連携できるような事業として温めてきて、今年度モデル事業として動き始めたところです。現段階では、これまでも行ってきた地域の清掃活動等に、留まっているところもごさいますが、食育に関連して、地域の農家と連携した例や少年スポーツとつながって復興支援に取り組むなど色々な活動があります。12校でのモデル事業としてスタートしましたが、順次拡大していきますので、ぜひ、お力添えをいただきたいと思います。今日、話題になっている障がい者スポーツや高齢者スポーツの課題、また、先ほど、話題になったスポーツ実施率の低い女性、特に子育て世代の女性のスポーツ、こうしたものにつながるのではないかと考えます。つまり地域社会のもっているニーズに各部活動が何か貢献できる活動につなげていけるのではないかと考えています。先ほど、委員の方から御指摘もあつたように、地域には、こんなニーズがあるので、学校の部活動で何か協力してもらえないかなど、お寄せいただき、この事業を広げていきたいと思っております。千葉県には3400という部活動があります。もし、3400の部活動が、3400の活動を展開したら、これはものすごい量になり、間違いなく一番の目標であるスポーツ実施率の向上にもつながると思います。そのような活動に広げていきたいと思っております。また、事業を拡大していくと、管理部門で経費とか、関わってくる場合がありますので、教育委員会等と連携させていただいて、何か御支援いただければありがたいなと思います。今日の資料3-3には、運動部活動の在り方を見直すとして書いてあります。私も部活動について、在り方の検討でスタートしましたが、最近少し考えを変えました。表現として「運動部活動に託された未来像を探る」です。運動部活動が将来に向かって何か託されていることがあるだろう、その一つとして、この活動もヒントとなるだろうと考えております。

「エールスポーツ千葉」という雑誌にこの事業を特集で紹介していただいておりますので、どこか書店等でお見かけになりましたら、気をとめていただければと思います。

#### オブザーバー

それでは、部活動の内容と小中学校体育連盟の関連で状況、現状をごく簡単にお話しさせていただきます。まず、ガイドラインにつきましては、昨年3月に国のガイドラインが示されたあと、県のガイドライン、市町村は夏以降ガイドラインが示されました。私の知る限りでは、例えば本校でも部活動休養日が設定されていたりしてございまして、特段としてアレルギーなく、スムーズに共有されたかなという印象を受けています。特にやりすぎというようなことはありますけれども小中体連の方にも、部活動の苦言や質問など入りますが、今のところ甚大な内容のものはないと認識しております。それがまず一点です。また、講習会の話が出ておりますけれども、我々も充実を凶っているところでありますが、高体連さんは4年ほど前から若手指導者講習会で、経験が少ない指導者の講習を始めたところでごさいます。私がみる限り種目専門部から推薦を受けてきた段階で、ある程度、指導力のある若手が集まっている傾向があります。特に中学校現場では、まったく種目の経験がない先生が種目の顧問を引き受けて、非常に苦勞しているというケースが多々ありますので、今後は、そういった方の講習会に焦点を当てて進めていきたいと思っております。最後に、先ほど運動部活動の機会ということでお話しがございましたが、ほんの少し前進するかと思います。この2019年度、大会規定の中で合同チームはバスケットで4人と4人の学校の合同チーム

があります。これ以外の一方に支部に2チームあって、一方が4人、もう一方が5人。4人の学校は出場の機会がなかったわけですが、プラス、マイナスの合同のチームも全国大会の道がつながっています。例えば、5人と2人。2人についても5人と合同チームを組んで、全中大会の道筋ができたということで多少、小さな前進かなと思います。以上、3点でございます。

#### 議長

ありがとうございました。質問等ございますか。学校などの状況がよく聞けたと思います。時間も過ぎてきたようでございます。この問題につきましては、実は委員さんが学校が地域等に開かれ始めました。ということをおっしゃっていました。そして、体育協会やスポーツ団体が、お手伝いできるのであればやりましょうという事を言い始めているということです。ですから、お互いの思いがもう少し溶け合っていき、途中で固まらなければいいと思うのです。この辺りは皆さんで努力していく必要があると思っております。以上で時間もきました。今日、与えられた事項は審議させていただいたと思います。議長の任務を解かせていただきたいと思っております。進行を事務局にお返しします。ありがとうございました。

#### 事務局

長時間にわたり、進行していただき、大野会長ありがとうございました。また、委員の皆様方、貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。最後に加藤課長より、お礼の挨拶を申し上げます。それでは、審議会委員の委嘱期間は2年間となりますので、平成31年度の会議もよろしく申し上げます。会議開催は、平成31年7月19日（金）14時を予定しております。場所については、ここスポーツ科学センターで変わりません。本日は長時間にわたり御審議いただきありがとうございました。以上をもちまして、平成30年度第2回千葉県スポーツ推進審議会を閉会します。